

職長教育・安全衛生責任者教育

労働安全衛生法60条では事業主は新たに職務に就くことになった職長や労働者を直接指導・監督する立場の者に対して、安全衛生教育を実施することが義務付けられています。

また、建設業においては各現場に安全衛生責任者の選任が義務付けられています。

そこで当協会では、新たに職長の職務に就く予定の方、職長になられた方及び監督者の方を対象に必要な安全衛生教育を実施いたします。

記

実施日	第1回	平成30年	5月15日(火)・16日(水)
	第2回	平成30年	11月20日(火)・21日(水)
	第3回	平成31年	2月20日(水)・21日(木)
会場	ADOX 福岡別館(旧直方コンピュータカレッジ) 直方市植木 849-1		
受講料	職長教育・安全責任者教育 14時間		
	会員	13,000円(テキスト込、消費税含む)	
	非会員	16,000円(テキスト込、消費税含む)	

講習内容

作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法	2時間
指導及び教育の方法、作業中における監督および指示の方法	2.5時間
危険性又は有害性等の調査及びその調査の結果に基づき講ずる措置等	4時間
異常時における措置、災害発生時における措置	1.5時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動等	2時間
安全衛生責任者の職務等	1時間
統括安全衛生管理の進め方	1時間

申込方法 特別教育申込書に所定事項を記入し、①～③を添えてお申し込みください。

① 本人確認書類の写し(自動車運転免許証、住民票、在留カード等)

② 証明写真 1枚

(横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽・無背景、裏に氏名記入、6か月以内の物)

③ 受講料 申込書を郵送された場合の受講料は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いいたします。

振込先(手数料はご負担ください)

福岡銀行 直方支店 (普通) 2548265 直鞍労働基準協会

ご注意 ◆受講票を、受講日の10日前頃にFAXにて発送いたします。

一週間前までに届かない場合は、お問い合わせください。

◆既納の受講料は、原則として返金いたしませんのでご了承ください。

申込先 直鞍労働基準協会

〒822-0017 直方市殿町 7-50 直方商工会議所会館 3階

電話 (0949) 25-0161 FAX (0949) 28-9765

職長・安全衛生責任者教育 申込書

特別教育 一 覧 表	
1. 職長・安全衛生責任者教育	

【証明写真1枚貼付けずに添付】

- ・縦3cm×横2.4cm
- ・上半身無帽、無背景
- ・裏面に氏名記入
- ・サングラス着用不可
- ・撮影後6ヶ月以内

※本人直筆の場合は捺印不要、必ず黒のボールペンで記入して下さい。(鉛筆不可)

* 修了証に使用いたします

フリガナ			※受講番号
氏 名	(印)		※修了番号
生年月日	昭・平 年 月 日 (満 歳)		※修了年月日
現住所	□□□ - □□□□ TEL		携帯
	都道 府県		
勤務先 <small>(個人で申込の場合記載不要)</small>	□□□ - □□□□	都道 府県	
	名 称		TEL FAX

受講票等 送付先	勤務先・現住所	「受講希望日」 月 日～の分
-------------	---------	----------------

【本人確認書類】(必ず下記書類いずれかの写しを添付)

自動車 免許証 <input type="checkbox"/>	本籍記載 住民票 <input type="checkbox"/>	在 留 カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、交付後6ヶ月以内のものに限ります。				
【上記本人確認書類の写しを添付することに同意します。】				
はい ・ いいえ				

※ 受講区分	— H
--------	-----

◎注意事項

1. ※印以外は全部記入してください。
2. 申込後の受講料は返却いたしません。
(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です。)
3. 申込された日程を連続で受講されないと
修了証は発行いたしません。

申請年月日： 年 月 日

直鞍労働基準協会

個人情報の取り扱いについて

この受講申込書にご記入頂いた個人情報は、講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

実施管理者	受付担当者